

第8回 世界に誇れる環境先進都市かめおか協議会 当日の進行及び議事要旨

◇開 会

◇市長あいさつ

- ・これまでの協議会の中で、皆様から多くのご意見をいただく中で、亀岡市として亀岡の環境、また地球環境をどうとらえていくかという方向性の中で、本日は3月議会に提案予定の新たなレジ袋禁止条例案を示させていただいた。忌憚のない意見をいただきたい。
- ・商工会議所からも多くの要望、ご指摘をいただくなかで、市としても対応すべく取り組んでいるところである。
- ・今、環境が大変危ぶまれている。亀岡市として、地元の河川や生物多様性など、いろいろな意味での環境先進都市を目指していくため、新たなアクション、行動を一つ一つ進めていきたい。
- ・小売業を営む方の懸念をお察しするとともに、亀岡市としてもしっかり対応しながら、なるべく皆様にご迷惑をかけないような取り組みにつなげていければと考えている。この施策を進めることによって、亀岡が一つのモデルとして取り組んでいくべき姿を示せるのではないかと考えている。
- ・本日、ご協議いただくにあたり、いろいろなご意見、ご要望をいただくと思うが、よろしくをお願いします。

《協議事項》

(事務局説明)

(1) 亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例(案)について

(2) 亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例施行規則(案)の構成について

(会長)

- ・ただ今、事務局から説明があった。質問、意見のある方は挙手にてお願いします。

(市長)

- ・意見を出しづらい雰囲気もあるので、商工会議所の意見提言も合わせて説明いただき、それで意見をいただいた方がいいのでは。

(会長)

- ・商工会議所さんでアンケート結果を出していただいている。提案などの報告をお願いします。

(岸副会長説明)

- ・昨年9月の当協議会に提案された条例素案を受け、商工会議所では日常的にレジ袋を提供している関係会員、食品、小売業、観光及びサービス業の465会員を対象にアンケー

トを実施した。

- 設問は4つ。まず1点目、この条例の認知度についてということで、詳しくは知らないけれども知っているという会員が90%以上で認知度は高かった。2点目、条例制定に対する考え方や方向性について、制定のプロセス等は慎重に進めるべきだという条件を付けて賛成だという方が8割を超え、逆に反対という方は8%。3点目、レジ袋の提供禁止に向けてその段階で有料化をすることについて、時代の流れだから賛成が33%、レジ袋に代わる紙袋等の決定が先だという方が34%とほぼ同数、反対という方が3%、無回答が30%だった。4点目、レジ袋が禁止された場合に事業者又は消費者が困ると思われるものは、という質問で、生もの、水分の多いもの、大量に購入された場合の持ち帰り方、という意見があった。その他ということで、自由記述でお願いしたところ、賛否多様な意見があり、急ぎ過ぎではないか、レジ袋の在庫をどうするのか、来年禁止は少し早いのでは、などいろいろな意見があった。
- 最終的に、この結果を関係の委員会や部会に諮り、意見交換を12月に行い、商工会議所として議会提案までに何らかの意見を提言するべきではないかということで、今年1月20日に川勝会頭から市長に直接意見を提言させていただいた。
- 意見提言書の項目については、要望を含めて6点。
 - 1 代替え容器・紙袋の決定を急がれたい。
 - 2 紙袋を決定する場合、共同購入等の調達で安く購入できる対策を検討されたい。また、これに対する公的補助を検討されたい。
 - 3 現在、個店において使用中のレジ袋の在庫の扱いについて検討されたい。
 - 4 お客様へのPRを強化されたい。
 - 5 観光客等市民以外の人たちへの対応（周知）を図られたい。
 - 6 お客様からの問い合わせなどに対応する専用フリーダイヤルの設置をされたい。
- これらの意見要望に沿い難い場合は、周知期間を拡大するなど、条例の施行期日の延期も含めて熟慮検討の上、適切な対応をお願いしたいということも申しあげた。
- 亀岡市は、昨年末にパブリックコメントを実施され、各自治会で説明会を実施したあと意見を聴取されているので、それによってレジ袋を使用する側、消費者側の意見は集約されたと思うが、商工会議所ではレジ袋を提供する立場、商業者側の意見もぜひ、議案上程前に聞いていただきたいと考え、意見書の提言に至った。

(事務局)

- 意見提言書を1月20日にいただき、重きに受け止めております。
- まず代替品としては、現時点では紙しかありません。情報としては、海中でも分解する製品を大手袋メーカーが開発されており、国際認証を現在申請中で、今年7月から販売予定と聞いております。現段階では、紙製の袋への転換ということが、この条例に伴う判断ということになると思っております。
- 紙袋の共同購入のお話でしたが、これについては市内事業所、商工会議所の皆様とも具体的な協議を始めております。方向性につきましては、またお示ししたいと思

っており、できるだけ安価で購入できる仕組みづくりを進めていきたいと考えています。消費者負担の軽減も含めての公的資金につきましては、今後検討、調整をさせていただきたいと思います。こういう新しい紙袋調達ということが、新しいまちの仕事に展開していけないか、と考えております。

- PRにつきましては、1月18日に亀岡市の環境政策、これからのビジョンを示すロゴマークを作成し、発表いたしました。マークを基に、今後、まち挙げてのPR、サイン化を進めていきたいと考えており、ポスターを含め、また、消費者と直接向き合っていたく店頭にも、このようなサインができるように考えています。市民の皆さんだけでなく観光客含めてのPRをしていきたいと考えています。
- 専門フリーダイヤルにつきましては、有料化の際もそうでしたが、この政策を進めているのは亀岡市環境市民部ですということで電話番号も添えてポスターを掲示していただきました。このスタンスは変わらず、レジ袋提供禁止も同様にさせていただきたいと思っています。できるだけホットラインで情報が入る仕組みが必要であれば検討して、店頭でのトラブルが軽減に寄与できるのであれば、検討させていただきたいと考えております。

(岸副会長)

- 1月20日に市長と面会し、意見書を提出させていただき、承ったと言っていた。具体的な説明を聞いたのは初めてだが、一部を除いて回答があったのではないか。

(会長)

- 市長から付け加えることはあるか。

(市長)

- 商業者の立場から、条例についての提言、要望をいただいた。第一線で働いておられる方のご意見を真摯に受け止め、なるべく前向きに対応していきたい。
- フリーダイヤルに関しても進めていかなければならないと思う。
- 在庫に関しては、市が買い取ることはできないと思うが、その使い方は考えていかなければならない、うまくマッチングできるような取組みを進めていきたい。
- 生分解性100%の袋については現在できていないが、今年7月には認証されて出てくると聞いている。それができれば利用いただけるように進めていきたいと考えている。紙にすると高くなる、それをすべて市民、利用者に転換するのも多少考えていかなければならないと考えている。商業者、利用者、行政の役割の分担の中で、分担できるところは分担していきたい。今後その点についても詰めさせていただきたい。
- 今回は小売店として販売する側の意見をいただいたということで、真摯に取り組んでいく予定としている。

(NPO法人プロジェクト保津川)

- 商工会議所さんの意見を伺った。私は亀岡に住んでおり、スーパーやコンビニに買い物に行くが、レジかごを買い、毎日のように買い物に行っている。持参率も過去は少なかったが今は激変して8割方になっている。滋賀県は琵琶湖があるからかもしれないが、

大手スーパーは、先進的に以前から 8~9 割のかごを導入している。川に携わる人間として、レジ袋だけでなくさまざまな不法投棄があると実感する。レジ袋禁止というのは正直な話、犠牲者かもしれないが、みんなが手軽に関われるということで、こういう方向でやってもらえれば、みんなが少しずつ痛み分けではないが、みんなが、末端の人まで携われるようになればいいと思う。市長さんも、市長選の前に公約に掲げて当選されており、市民の支えもある。商業者さんは大変だとは思いますが、マイバッグを持ってこない人は無意識に払ってくれるのではないか。いちユーザーからの目として、禁止になればマイバッグを持っていく人が増えると思う。そういう方向に持っていけたら、という思いがある。

(一般社団法人日本フランチャイズ協会)

- ・商工会議所様の意見提言があった。書面としては持ってきていないが、フランチャイズチェーン協会としての意見も、アンケート結果は全く同じだ。我々が市に対して要望したい意見も 100%同じだと、そういう認識をしていただきたい。
- ・市長からもフリーダイヤル、在庫については、協議会の 1 回目から何度も話は出ている。最後の最後まで前向きに検討するというので、全く見えないまま 8 回目を迎えている。
- ・条例については、1 年後に見直し、審査会の設置など、非常に改善された内容になっていて、大変評価をしている。
- ・生分解性の袋については、あるメーカーが夏をめどに発売予定で、条例では市長が認めたもの、となっている。認証されれば市長が認めるということでもいいのか。あと、生分解 100%ということだが、申請中のものも 90 数%で、100%ではない。それは認められないのか、その点を確認したい。

(市長)

- ・基本的に、国際認証を得たものについては、認めていく方針。生分解性については、全て自然界に戻るものを大前提として認めていく方針である。

(会長)

- ・前向きな方向性が見えてこないというのは、具体的に何か。

(一般社団法人日本フランチャイズ協会)

- ・条例の中身が、配布した小売店を公表とあるが、一番困るのは、周知がどこまでできているかという問題。街道沿いにあるコンビニは、通過する人が多く占めている。そういう人に、どうやって周知するのか。接客する以上、今月から禁止になりました、と言って対応するが、わかりました、という人ばかりならいいが、そうではない。トラブル、例えば、長時間拘束されたり、罵声を投げつけられたり、それは想像に難くない。いちいちフリーダイヤルしている余裕は正直ない。散々粘られて、仕方なくレジ袋を渡した、それで公表とはかわいそうだ。
- ・心配なのは、レジに立つパートさんの精神的な負担を考えると、ちょっと性急ではないか、そこが一番の懸念。昨年 2 月に東京のフランチャイズチェーン協会まで市長に御足労いただいた際、有料化、削減は全面的に賛成です、しかし禁止になるといろいろトラ

ブルが多いので、ステークホルダーを集めて議論の場を設けていただきたいと思いますし、それでこの協議会に参加している。ずっと一貫して言っているのは、レジに立つ従業員のトラブルだけはなんとか防止したい、ということ。なぜそれだけ神経質になるかというと、たばこの販売の際、年齢確認をすることに法律で義務付けられている。今でこそ理解が進んだが、相当のクレーム、罵声がある。場合によっては傷害事件も全国レベルでは、数々起きている。レジが壊される、カウンターが壊されるというのは少ないわけではない。年齢確認は法律だからやらなければいけない。レジ袋となってくると、時間がたってくると心配はしていないが、この7月から国が有料化、8月から禁止と亀岡市がなると、ここのスムーズな移行は相当困難なのではないか。

- 国の場合は、経産省と環境省が中心となって審議会を4回開催し、その前にも個別に何度もヒアリングを受けた。審議会の場では、小売は、スーパーもコンビニも百貨店もドラッグストアも、また消費者団体も、そしてレジ袋のメーカーも含めて全て公平に発言の場をいただき、委員から質疑応答があった。時間もかかり、本当にまとまるのかと思ったが、見事な形でバイオ25%以上、50 μ 以上は大丈夫となった。国が4月に向かっており、レジのプログラム変更や袋の調達に難しいと話をして、さすがに難しい、と言わせていただき、結果、7月にずらしていただいて、100点満点のガイドラインもできた。国は7月前後にTVCM等を行う。この亀岡市にも7月から有料化だ、とのCMが流れる。そこで8月1日から亀岡市はレジ袋禁止、ここがスムーズに行けばいいが、従業員とのトラブルがなく移行できればいいがそうは思えない。願わくは、もう少し後ろにずらすとか、省令改正で行われるものだから省令が周知されることを最優先に考えていただき、移行がうまくいった後に禁止、という風にしていただけないか。それが切なる思い。

(市長)

- 期間の問題、懸念については承知しており、国が有料化を言い出したのは、亀岡市が方向性を出したよりも後、そして本来なら4月と言っているのが7月になった。市は昨年と言っている話で、国より長い時間をもってやっている。国に対しても要望に行き、4月と言っていたものが7月に遅らせることに懸念も伝えた。紙袋や生分解性の袋についても、無料と言っているが有料化してほしいと言った。国自身は、全体的に正直、遅れていると実感している。世界の状況を見れば、ヨーロッパ等は進んでいて、もう一歩早く進めるべきだと小泉大臣にも伝えた。
- 公表については、来年4月施行とし、猶予を持って取り組んでいくが、レジ袋を配布したから全て公表するというわけではなく、事業者にもいろいろな状況がある。やむを得ずという場合は、猶予は十分あると思うし、全てを公表しようとは考えていない。第三者の公平な目で、販売する側の立場にも立って見ていく必要があると考えている。

(一般社団法人日本フランチャイズ協会)

- 誰が最初に言ったかはここで議論しても始まらない。市が決めたことに比べれば、国は一步も二歩も遅れているように見えるかもしれないが、物事には順番があると思ってい

る。例えば、亀岡市は隣接市と比べてコンビニのレジ袋辞退率は数%低い。なぜ低いかというと、隣接市は長年にわたってずっと取り組んでいるから。ごみの分別からレジ袋まで。それに対して、いきなり禁止になると、小売の店頭にしわ寄せがくるに決まっている。そこだけは配慮いただきたい。我々は有料化も削減も反対していない。どうやったらスムーズな移行ができるかを考えていて、願わくは、本音を言うと半年なり1年、ずらしていただき、国の決めたガイドラインがきちんと周知されて、その上でという形で、無理なのかもしれないが一番お願いしたいところ。国はガイドラインでは25%のバイオマスはオクケーで年々%を上げていくということになっている。国も一気に難しいという前提で、将来の改正を見越していると考えている。

(市長)

- ・小売店の窓口が一番大変だと理解している。市内の全ての小売店の窓口には、レジの前に市が配布禁止条例を制定しているので協力してほしい旨や、意見がある方はここに、という表示をしていきたいと考えている。

(一般社団法人日本フランチャイズ協会)

- ・現時点で、どれだけ周知できているか。正直、私どももコンビニには情報を流しているが、他にチェーンには外食などもあり、ヒアリングしても何も知らない状況である。亀岡にはうどんや牛丼の全国チェーンのテイクアウトがある。レジ袋禁止になると紙になる。その運用をどうするか。大きなものになると今更調達できない。
- ・販売された商品を運搬する袋という表現については、雨に濡れないための袋は大丈夫だと思っているという声を少なからず聞く。条例の定義の見直しが必要ではないか。
- ・本当に雨の日にはどうするのか。そのあたりの施策がないと、懸念材料になる。

(事務局)

- ・コンビニエンスストアさんからも、今のようなご意見をオーナーの皆様から直接ご意見を伺いました。
- ・全国一律で有料化となり、亀岡は紙だけになって高くなって、客がよそに逃げるのではないか、トラブルになるのではないか、そういう意見もありました。公的資金や、共同購入等により料金を下げることで、軽減が図れるのではと考えています。

(一般社団法人日本フランチャイズ協会)

- ・これまでは環境に関する取組みなので、売り上げがどうこうとかは言ってこなかったが、環境に対する取組とは別に、レジ袋が使えないとなると、温めたおでん、グラタン、カップラーメン、これらは販売できない。どうなるかとなると、売り上げに直結する。市内で営業している加盟店にとっては死活問題だと思っている。温めて買って買えるものが売れないと、致命的だな、だから何とかならないか、と思う。少しでも移行期間の猶予期間を取っていただければマイバッグを持つ人も間違いなく増えてくると思うので、それまで、7月8月ではなく、もう少しだけ猶予をいただきたい。

(会長)

- ・その点について、事務局としてどうか。

(事務局)

- ・これまで説明させていただいた内容になるのではないかと思います。

(会長)

- ・確認だが、消費者が以前に貰ったレジ袋を持ってきてそれを使うのは、支障はないのか。マイバッグと考えていいのか。使い捨てにならないように。

(事務局)

- ・マイバッグと考えていただいてもいいと思います。使い捨てにならないように、ということですので、

(会長)

- ・そういうビジネスモデル、方向性を作っていくのは大事だと思う。

(NPO法人プロジェクト保津川)

- ・フランチャイズチェーン協会さんに聞きたい。国が全面禁止になった場合の方策は考えておられるのか、ゆくゆくの話だが。雨降りの対応も含めて。

(一般社団法人日本フランチャイズ協会)

- ・全チェーンではないが、2030年までに石油由来はやめる。そういうチェーンもある。コンビニが一斉に紙に変えると、日本中の紙袋が枯渇する。だから、少しずつ移行することも前提にある。紙は紙で重量があるので、輸送の際、焼却の際のCO2をきちんとトータルで考えなければいけない。ポイ捨てに関しては、プラスチック製のレジ袋は絶対悪い。なくしていかなければいけないが、紙についても、調達の問題もあり、海外から仕入れるしかない。トータルで考えるべき問題だと考えている。

(NPO法人プロジェクト保津川)

- ・観光に訪れている多くの外国人が、コンビニのレジ袋を持ち歩いている。ゴミ箱が置かれてから減ってきたが、今でもゴミがあちこちに散乱している。ゴミの行き場がなくなり、コンビニ業界の店頭からゴミ箱が店内に移り、それも少ししかない。どういう方針で、ゴミ箱の撤去となったのか。

(一般社団法人日本フランチャイズ協会)

- ・後程、ゆっくりお答えする。ゴミ箱を撤去はしていないので。ゴミ箱の話になると3時間ぐらいかかってしまう。

(市長が公務のためここで退席)

(京都先端科学大学)

- ・大学なので、クローズドの店舗がいくつかある。8月から条例が施行され、その前に全国的に有料化される。大学は、4月と9月で動いている。少しずつずれているので、一つずつ対応するのは難しいので、いっその前倒しするか、とも考えるが、クローズな事業所の場合、前倒して実施してもよいのか。

(事務局)

- ・大歓迎です。
(京都先端科学大学)
- ・後ろ倒しはダメですね。
(事務局)
- ・この前も大学事務局とは協議をさせていただいており、考えはお伝えしたところです。そのように対応いただければ大変ありがたいと思います。
(株式会社マツモト)
- ・私自身の認識の違いかも知れないが、レジ袋有料化の際、レジ袋の定義が決まらなくて、現状の種類が有料化された。禁止になる場合はそこだけが禁止になるのか。
- ・第2条第1項ではプラスチック製の買物袋は全てのもので禁止とある。禁止の際は全てが禁止になるのか、段階的に禁止ということなのか。有料化の際もレジ袋の定義が決まらず、状況を見て少しずつ範囲を広げていくという話だったが、禁止の際もそうなるのか。
- ・国と市のルールの違いを明確に示してほしい。市内だけでなく市外にも店舗がある。従業員への周知徹底のため、情報提供をお願いしたい。特に禁止については、1か月前に言われても代わる物を正直用意できない。一部紙を発注しているが、納品まで2か月はかかると言われている。実際問題、もし市が発注したとしても、なかなか数量は確保できないだろう。
- ・レジ袋の提供と買物袋の提供、言葉選びをするつもりはないが、私の認識では、プラスチック製買物袋の中の1つがレジ袋だと思っている。具体的な明示をしてほしい。
(事務局)
- ・個々に、国の見解とは若干すり合わせが必要と考えています。基本的に、買物袋という概念で、プラスチック製の買物袋という、お弁当の袋などいろいろあると思いますが、買物袋という大きなくくりで禁止という形で進めていきたいと考えております。ヒアリングをしながらデータベース化して、明示できるようにしていきたいと考えています。
(株式会社マツモト)
- ・できるだけ早い段階で示していただきたい。
(一般社団法人日本フランチャイズ協会)
- ・パブリックコメントを昨年暮れに実施されたと思うが、その内容について非常に興味を持っていて、それは公表するのか、また、それを反映させて条例案になっているのか。
- ・1回目から、最初からレジ袋禁止ありきで進んでいる。ホントに市民の方に周知されているのか。また、この協議会の議事録は公開されているのか。非常にクローズドに進められた感が拭えない。
(事務局)
- ・パブリックコメントに関しましては、トータルで80項目ほどあり、現在集計中で、近い時期に公表したいと考えています。
- ・この会議はオープンに開催してきたつもりですが、議事録の公開につきましては、でき

るものからしていきたいと考えています。参考に、パブリックコメントによって得られた意見としましては、全体的な思想とレジ袋に特化した条例の整合性と、市の責務が少し弱いのでは、という意見もあり、先ほどお話しましたが、義務という形で修正を加えました。第三者機関の話や氏名公表についての意見もありました。公平性を期する意味で、実施いたしますが公表は法令上の罰則ではなく、氏名公表という実質的なペナルティと考えているところです。あとは、法律と条例の関係についてどうか、そういう意見をいただいたところです。

(会長)

- ・情報の公開は進めていただきたい。

(NPO法人亀岡子育てネットワーク)

- ・昨年8月20日からレジ袋が有料化になり、実はそれ以前は、私は常にレジ袋をもらっていた。レジ袋は万能で、デザインも万能でゴミ袋として再利用に適している。8月20日からマイバッグを持つようになった。再利用できていたことができなくなって、新しくレジ袋のようなナイロン袋を購入するようになった。周りでも、ナイロン袋を購入される方が多くなった。汚れたおむつを入れるためなど必ず必要。8月に有料化になり半年ほどたって、レジ袋は減ったが、プラごみは全然減っていない。条例の中で、市民の責務として今後のプラごみの削減についてどのように考えて進めていこうと考えているのか知りたい。

(事務局)

- ・ごみではなく資源として循環できるよう、もう少しプラスチックの分別について拡大も考えています。ごみをきれいに洗っていただいて綺麗にさせていただいて、資源化物として循環できればと考えています。

(会長)

- ・プラごみ削減について、どういう方向で考えているか。

(事務局)

- ・今検討していますが、プラスチックはなくてはならないもので、今なら埋立てだが、資源化するように方向転換していきたい。できるだけ回収するようにしたいと思うが、レジ袋禁止というのは不要なもの貫わないということでもありますので、全ての廃棄物につながるのだと思いますので、市民の皆様ができるだけ資源化しやすいように検討しているところです。

(会長)

- ・今回の議題について、情報共有したという認識でよいか。

[意見なし]

議題終了

《報告事項》

(事務局説明)

- ・ 亀岡環境ロゴマークの活用について
- ・ 令和2年度の事業展開(案)について
- ・ その他 保津川の日／エコウォーカー事業の展開について

(一般社団法人日本フランチャイズ協会)

- ・ 今後、条例が制定され、実際に 8 月に施行となるだろうが、スケジュール的にはどうなっているか。

(事務局)

- ・ 3 月市議会定例会で議論いただき、3 月下旬に可決いただいたのち、議決直後に協議会を開催させていただき、紙の共同購入、調達の内容について報告させていただきたいと考えています。
- ・ 4 月以降に周知、PR を行い、市民の皆様にご理解をいただくためのシンポジウムなどの意識・周知啓発を実施したいと考えています。
- ・ 先ほど市長も申しあげた公的な支援も制度化するためには、制度設計の協議など進めさせていただきながら、ご報告させていただきたいと考えています。

◇岸副会長閉会あいさつ

- ・ 商工会議所としてお礼申し上げる。提言させていただいた意見書の 6 項目について回答、返事をいただいた。代替については紙、共同購入については、さっそく具体的な協議に入りたいということだった。PR については、ロゴマークの決定を受けてのサイン化、ポスター等での周知などいろいろな手法を使って 4 月以降、周知をしていただけたとのことだった。フリーダイヤルについては、ホットラインという仕組みが考えられるのであれば積極的に進めたい、との答えだった。
- ・ 市長から、在庫のレジ袋に関して、いろいろ転用を考えたいとの話があった。残念ながら買い取りは考えない、とのことだったが、先ほどの共同購入に対する公的な補助金、支援に関して、新年度予算も協議されている段階だと思うが、どのように盛り込まれているのか楽しみにしている。
- ・ 市長の言葉を借りると、亀岡がモデルとなり、地球環境が危ぶまれている昨今、亀岡の環境にとどまらず、世界の環境を守ることには同調するところである。この月末には条例案を議会で提案され、議会での議論、判断をゆだねることになる。
- ・ 我々も積極的に協力するが、事業者の団体なので、消費者の消費行動に影響することが一番困る、ということを目頭から申し上げている。亀岡の経済にも影響すると考えられるので、この事業が、成功することを願って、それぞれ円満に解決できればありがたいと考えている。

◇閉 会